

1 「自立に向けた地域生活への支援」の進捗状況

○日常生活支援サービスの充実

- ・平成 25 年度の居宅介護（ホームヘルプ）の利用者数は、身体介護については 1158 人、家事援助については 1394 人だった。平成 23 年度実績と比べると、それぞれ 24.8%、26.0%の増加となっており、今後もニーズの増加が見込まれる。（事業番号 1-1-1）
- ・平成 25 年度の重度訪問介護の利用者数は 347 人であり、平成 23 年度から 25.7%増加している。平成 26 年 4 月からは、法改正により重度訪問介護の対象が拡大され、重度の知的障害、精神障害が追加された。（事業番号 1-1-2）
- ・障害者の外出時における行動援護は、平成 23 年度以降実績がない。行動援護に対応できる事業者がいなかったため、移動支援等の他事業によって支援を行っている状況である。（事業番号 1-1-3）
- ・在宅生活の継続と介護者の負担軽減を図る短期入所（ショートステイ）及び日中短期入所については、利用者数はそれぞれ減少または横ばいで推移しており、目標を下回る結果となった。区内に対応できる事業所がないなどの課題がある。（事業番号 1-1-5、1-1-12）
- ・移動支援の利用希望は増加傾向にあり、平成 25 年度の利用実績は延べ 2451 人だった。特に、就学児童の通学支援については利用時間が重なることからガイドヘルパーの確保が課題であり、事業者との連携を図りながら必要なサービス量の確保に努めていく。（事業番号 1-1-20）

○生活の場の確保

- ・障害者住宅あっせん事業については、障害者世帯の希望する住宅条件と民間賃貸住宅の入居者募集条件に乖離があり、住宅あっせんの成約が難しい状況になっている。（事業番号 1-2-3）
- ・小石川 4 丁目都有地を活用した知的・身体障害者グループホーム・ケアホームの整備に向けて、建設工事着工に向けた工事説明会の開催等を行うなど計画を進めている。（事業番号 1-2-6）
- ・平成 25 年度の共同生活介護（ケアホーム）の利用者数は 62 人、共同生活援助（グループホーム）の利用者数は 48 人であり、毎年微増傾向にある。地域生活の継続・移行を希望する障害者は今後も増加すると見込まれる。共同生活を行う住居での柔軟なケアを可能にするため、法改正により平成 26 年度からケアホームがグループホームに一元化されることから、高齢や重度の障害者への対応も期待される。（事業番号 1-2-7、1-2-8）
- ・新福祉センターの建設に向けて関係事業者や庁内部署との連携、調整を行い、工事の進捗状況は順調である。また、26 年 3 月に運営受託事業者主催の利用者向け説明会を開催した。（事業番号 1-2-10）

○地域生活への移行

- ・福祉施設に入所する障害者や入院中の精神障害者の地域生活への移行を進めるため、ホームヘルプや訪問介護、グループホーム等の障害福祉サービス等を利用して支援を行っている。24 年度、25 年度ともに 1 名ずつの地域移行があった。（事業番号 1-3-1、1-3-2）

○生活訓練の機会の確保

- ・回復途上の精神障害者を対象としたデイケア事業では、平成 25 年度は 1441 人の参加を得ており、前年度の新規利用者の定着、移行支援に力を入れた。今後は、新規利用者の積極的な受け入れと、社会復帰に向けた支援に力を入れていく。(事業番号 1-4-1)

○保健・医療サービスの充実

- ・自立支援医療が必要な障害者・児に対する医療費の助成を行っている。平成 25 年度は、前年度に比べ精神通院医療の申請・交付が増加した。(事業番号 1-5-1)

【更生医療】 平成 24 年度：23 件⇒平成 25 年度：26 件

【育成医療】 平成 24 年度：14 件⇒平成 25 年度：14 件

【精神通院医療】 平成 24 年度：1942 件交付⇒平成 25 年度：2125 件交付

- ・精神障害者とその家族等に対し、専門医師による個別指導や保健師による相談・家庭訪問を行う精神保健相談・訪問指導事業について、平成 25 年度の訪問指導延べ人数は 3740 人であり、前年度に比べ 131 人増加している。保健師による相談・訪問により、必要な医療や社会資源に結び付けるための働きかけを行った。(事業番号 1-5-3)

○情報提供の充実

- ・障害者総合支援法の施行（平成 25 年 4 月）により、新たに難病患者等が障害福祉サービス等の対象に加わることについて、区報及びホームページにて周知を図った。また、隔年で発行している「障害者福祉のてびき」においても、新たな法律に沿ったサービスの内容を図等を用い、分かりやすい情報の提供に努めた。(事業番号 1-6-2)

- ・区報や区議会だより、「障害者福祉のてびき」等の音声版を発行した。(事業番号 1-6-3)

- ・情報バリアフリーを進めるため、障害者パソコン支援ボランティア講座を実施した。平成 25 年度においては応募人数が少なく 1 回のみの実施となり、事前周知が課題となった。(事業番号 1-6-5)

○経済的支援

- ・障害福祉サービス等の利用者負担については、応益負担から応能負担への見直しや、高額障害福祉サービス費の補装具との合算による軽減、区における負担軽減を継続して行った。26 年度については、国の多子軽減措置制度や区独自の助成制度を開始し、負担軽減を図る。(事業番号 1-7-3)

2 「相談支援と権利擁護の充実」の進捗状況

○相談支援体制の整備と充実

- ・障害のある方の相談を総合的に担う基幹相談支援センターの平成 27 年度開設に向けて、自立支援協議会等で検討を重ねて準備を進めている。(事業番号 2-1-1)
- ・サービス等利用計画の作成数については、法改正によるサービス等利用者の拡大を踏まえ、平成 24 年度から 25 年度にかけて 44 件から 101 件に増加したものの、25 年度の目標数値である 445 件に対して達成率は 23%に留まっており、引き続き取り組むべき課題となっている。(事業番号 2-1-2)
- ・地域相談支援事業の平成 25 年度利用者は、地域移行支援、地域定着支援合わせて計 5 名だった。今後も地域生活を希望する障害者に対し、地域移行後の連絡・サポート体制の充実を図っていく。(事業番号 2-1-3)
- ・平成 24 年に開設した障害者 24 時間安心相談・サポート事業の延べ利用件数は、前年度と比較して 3 障害ともに大幅に増加している。(事業番号 2-1-9)

【身体・知的】 平成 24 年度：98 件（実人数 33 人）⇒25 年度：272 件（実人数 66 人）

【精神】 平成 24 年度：3317 件（実人数 46 人）⇒25 年度：5577 件（実人数 64 人）

○権利擁護・成年後見等の充実

- ・権利擁護センター「あんしんサポート文京」（社会福祉協議会）において、日常的金銭管理等の在宅での生活支援に関する事業周知として、約 300 ヶ所にパンフレットを配布したところ問い合わせが 1902 件（前年度比 800 件弱増加）あり、関心の高さがうかがえる。(事業番号 2-2-1)
- ・成年後見制度の平成 25 年度相談利用件数は 35 件で、前年度とほぼ同様の実績となった。(事業番号 2-2-2)
- ・障害者虐待防止対策事業として、平成 24 年度に障害福祉課内に設置した障害者虐待防止センターの運営、区民向けの講演会の開催、イベント等での障害者虐待防止リーフレットの配布により周知活動を行っている。(事業番号 2-2-6)

3 「障害者が当たり前に働ける就労支援」の進捗状況

○就労支援体制の確立

- ・障害者の就労支援については、障害者雇用促進法による雇用率の引き上げ（平成 25 年 4 月施行）を前に、大企業を中心に障害者採用が増加し、平成 24 年度には新規就労者が 27 名と過去最高を記録した。平成 25 年度の新規就労者は 14 名であったが、定着に関する支援を引き続き行ったことで、前年度に対して就労継続者の増加を図ることができた。（事業番号 3-1-1）
- ・障害者雇用の普及・啓発を図るため、ハローワーク飯田橋との共催による企業向けの講演会を実施し、647 名の参加者を得た。他にも、区民、事業者、保護者等向けの講演会を行った。（事業番号 3-1-3）
- ・中小企業等障害者雇用体験助成事業では、平成 25 年度の雇用体験の実績は 1 件あったが、企業側のイメージする障害者雇用とのギャップがあり雇用には至らなかった。企業の求める人材とのマッチングに課題があり、効果的な方法について検討を行っていく。（事業番号 3-1-5）

○就労継続への支援

- ・障害者が就業する企業に対して、雇用継続のための支援を行っている。定期的な企業訪問や電話等にて対応し、平成 25 年度の支援件数は 634 件と前年度の 522 件に比べ大幅に増加した。また、必要に応じて訪問頻度を上げるなど、柔軟な対応を行った。（事業番号 3-2-1）
- ・安定した就業生活に向け、就業した障害者同士の情報交換や仲間づくりを行う「たまり場」の開催や就業継続意向の向上を目的とした表彰等を行った。今後就業者の増加に伴い、支援件数の増加、夜間での相談対応、休日等の余暇支援が課題となる。（事業番号 3-2-2）

○福祉施設等での就労支援

- ・就労移行支援や就労継続 B 型等の福祉施設から一般就労への移行を推進しており、平成 25 年度については、就労移行支援事業者からの一般就労移行者が多く出た。障害者が継続して働くことができるよう、出身施設とも連携した支援を行っていく。（事業番号 3-3-1）
- ・一般企業への就労を希望する障害者を対象にした訓練を行う就労移行支援事業では、平成 25 年度は 72 人が利用し、平成 23 年度以降毎年増加しているが、近隣区の民間事業所ではパソコン訓練等を中心としたプログラムが多く、対応が難しい障害者は利用につながりにくいという課題がある。（事業番号 3-3-2）

○就労機会の拡大

- ・区の業務における就労機会の拡大事業として、「障害者インターンシップ」にて平成 25 年度は 27 回、延べ 86 名が体験を行った。（事業番号 3-4-1）
- ・地域雇用開拓推進事業として区内大学や寺社への働きかけを行ったことで、区内短期大学にて初めての「障害者施設自主製品の委託販売」が実現した。また、商店街との連携を目指し、地域活動を行う NPO 法人との協議を行った。（事業番号 3-4-2）

4 「子どもの育ちと家庭の安心への支援」の進捗状況

○障害の早期発見・早期療育

- ・発達が遅れが疑われる乳幼児を対象に行う、発達健康診査の平成 25 年度受診者数は 148 人であり、目標値をほぼ達成した。福祉センター等関係機関と連携して、適切な療育につなげるよう努めた。(事業番号 4-1-2)
- ・療育相談の新規相談件数は、平成 24 年度が 160 件、平成 25 年度が 180 件と増加傾向にあり、引き続き他機関との連携強化を行っていく。また、平成 27 年度開設の教育センターに新設される教育・発達相談窓口の設置準備を行った。(事業番号 4-1-4)

○相談支援の充実

- ・切れ目のない一貫した支援を行うため、「文京区就学支援シート」の活用や「個別支援ファイル」の作成を行った。「文京区就学支援シート」の活用では、児童・生徒の状況や支援の配慮点など記入したシートを就学先へ提出することで、就学前から小学生、小学生から中学生への継続した支援が可能となりスムーズな移行を図った。(事業番号 4-2-2)
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門訓練は、関係機関との連携の強化、発達障害児に対する情報の普及により新規相談及び利用者数が増加し、各療法において実績が目標数値を上回る結果となった。(事業番号 4-2-3)
- ・障害児通所支援事業の利用児を対象に、障害児支援利用計画等を作成しケアマネジメントによるきめ細かい支援を行っている。2 年度目となる平成 25 年度は、通所支援利用の該当児ほぼ全員分の 172 件を作成し、70 件という目標値を大きく上回った。今後も利用児の増加が見込まれるが、障害児相談支援事業者数が少なく事業者の新規指定が課題である。(事業番号 4-2-7)

○乳幼児期・就学前の支援

- ・日常生活の基本的な動作や集団生活への指導・訓練を行う児童発達支援事業の延べ利用児数は、平成 23 年度 580 人、24 年度 630 人、平成 25 年度 808 人となっており、毎年大きく増加している。関係機関との連携強化や早期発見・早期療育によるものと考えられる。(事業番号 4-3-1)

○学齢期の支援

- ・総合教育相談室では、増加傾向にある「発達と障害」を主訴とする相談及び発達検査を継続的に行い、必要に応じ関係機関との連携を図った。スクールカウンセラーは、東京都採用者が全校に配置されたことで、平成 25 年度の相談件数は 1655 件であり、前年度の 899 件と比べ、より多くの相談を行えるようになった。(事業番号 4-4-1)
- ・放課後の居場所対策では、特に利用の多い長期休暇中の定員増を図った。事業全体の利用希望者数は増加傾向にあり、キャンセル待ちの人数が昨年度よりもさらに増加していることから、児童福祉法上の放課後等デイサービスの整備を進めていく必要がある。(事業番号 4-4-7)
- ・通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への支援体制の充実のため、「特別支援教室」設置のモデル校 5 校に特別支援教室専門指導員を派遣し、指導の有効性が認められた。26 年度に向けては、他事業と統合した新たな制度として全小・中学校へ配置するための準備を行った。(事業番号 4-4-9)

5 「ひとにやさしいまちづくりの推進」の進捗状況

○安全で快適な生活環境の整備

- ・歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など道路整備を進めており、平成 25 年度については 175 箇所を整備を行い、目標の約 9 割を達成した。(事業番号 5-1-2)
- ・コミュニティバスの千駄木・駒込ルートは、5 年間利用者数がほぼ横ばいで推移しており、一定の需要を満たしていると言える。目白台・小日向ルートも順調に利用実績を伸ばしている。両ルートともに、利用者数を維持・確保して、バスを安定的に運行できるよう、引き続き利用促進等の支援を継続する。(事業番号 5-1-6)

○防災・安全対策の充実

- ・平成 25 年度末現在の災害時要援護者名簿登録者数は 3392 名であり、平成 24 年度末の 3585 名よりも減少している。民生委員・児童委員、区民防災組織、警察署及び消防署に名簿を配付し、また、一定の要件を満たす登録者の自宅を個別訪問し現況確認と家具の転倒等防止器具設置の案内を行った。(事業番号 5-2-1)
- ・災害時要援護者の受入れについて、特別養護老人ホーム等、区内 7 カ所の施設と協定を結び福祉避難所として指定しており、応急的な食料や救援物資を配備した。平成 25 年度は妊産婦・乳児救護所へも必要物資の配備を行った。(事業番号 5-2-2)

○ノーマライゼーションと合理的配慮の理念の普及

- ・障害及び障害者に対する理解促進の取組みとして、平成 24 年度に作成した「心のバリアフリーハンドブック」を区立小・中学校に対し教材として配付した他、CATV での周知等を行った。また、地域支援フォーラムにおいて講師に当事者等を迎えた区民向けの講演会を実施し、参加者にとって当事者の生の声や視点をより身近に感じられる講演とすることができた。(事業番号 5-3-1)
- ・毎年 12 月の「障害者週間」を記念した「ふれあいの集い」では、障害者・児の作品の展示及び障害者スポーツのデモンストレーション等を通して、障害のある人もない人もともにふれあう交流の機会を提供した。(事業番号 5-3-4)

○地域との交流と文化活動の促進

- ・心身障害者・児通所施設合同運動会、ステージエコ参加、「福祉の店」さくらまつり等への出店、施設、事業所の祭り等を通じ、障害者や障害児の地域活動への参画を推進した。(事業番号 5-4-1)

○地域福祉の担い手への支援

- ・ボランティア・市民活動センターの運営を支援し、地域の担い手の育成やボランティア情報の収集・提供の強化等を図っている。同センターが設置している災害ボランティアセンターについては養成講座を実施し、実際の運営を視野に入れ、実践に近い講座内容とした。(事業番号 5-5-1)
- ・社会福祉協議会が実施する、外出の機会が少なくなりがちな高齢者、障害者、子育て世代等が地域での交流を深める「ふれあいいいききサロン」事業では、同協議会が実施している小地域福祉活動事業と連携し積極的な開設支援を行ったことで、82 箇所の設置目標を上回る 90 箇所で開設することができた。(事業番号 5-5-3)